

### 第3回 阿倍野区区政会議会議録

1. 日 時：令和4年12月9日（金）午後7時06分～午後9時24分
2. 場 所：阿倍野区役所2階 大会議室
3. 出席者  
（会場参加）  
（委員等）高岡議長、永岡副議長、荒田委員、家永委員、石丸委員、  
今井委員、久保委員、小寺委員、高橋委員、中村委員、  
東野委員、宮本委員、森委員、八代委員、山崎委員、  
吉本委員、和田委員  
（市会議員）木下議員、丹野議員  
（市 側）山田区長、佐藤副区長、高村総務課長、泉区政企画担当課長、  
筒井教育支援担当課長、松下市民協働課長、山中保健福祉課長、  
伊村保健子育て担当課長  
（オンライン参加）  
（委員等）内田委員、大森委員、岡本委員、金光委員、北村委員、  
人見委員、本庄委員  
（市会議員）梅園議員  
（市 側）萩窓口サービス課長、松本保険年金担当課長、西山生活支援担当課長
4. 議題
  - (1) 令和5年度阿倍野区運営方針（素案）及び令和5年度阿倍野区事業計画書（素案）  
について
  - (2) その他

#### ●泉区政企画担当課長

大変お待たせいたしました。申し訳ございません。ただいまより、阿倍野区区政会議を開催させていただきます。

本日は、何かとお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は、阿倍野区役所区政企画担当課長の泉と申します。どうぞよろしく願いいたします。

会議に先立ちまして、阿倍野区長よりご挨拶申し上げます。

#### ●山田区長

こんばんは。阿倍野区長の山田でございます。

皆様には、日頃から区政の推進に多大なご協力を賜っており、また、本日はご多用のところ、今年度第3回目となります阿倍野区区政会議全体会へご出席いただき、ありがとうございます。

前回の区政会議、10月4日以降、当区の大きな行事として、あべのカーニバル、スポーツ

フェスタともに感染症対策のため、一部制限はありましたが、3年ぶりに現地で開催することができました。当日の天候による影響などもあり、運営上の課題も少なからず見えたが、多数の皆様にご参加、ご協力いただきましたことに、深く感謝申しあげる次第でございます。

そして、各地域での秋祭りやハロウィンなども好天に恵まれ、子どもたちを中心に楽しくご参加されましたし、その後、各地域ごとのまちなか防災訓練もほぼ予定どおりに開催されてきたところでございます。また、区内の魅力スポット、あべのd a k a r aを掲載したあべのおさんぽm a p、にぎわい改訂版が、あべのってをはじめ、皆様のご協力により完成し、11月から新たなデジタルスタンプラリーもスタートしております。阿倍野区オンライン化宣言の下、利便性の高いサービスをめざし、スマートフォンなどで日時指定予約ができる窓口を来週14日から、住民登録や介護保険の窓口へ拡大するなど、区役所を挙げて取組みを進めております。

当区のこの区政会議もオンライン併用を継続しており、予定では、本日は7名の委員と1名の議員の方々にT e a m s でご出席をいただいております。

前回までの区政会議や教育会議において、当区で今後、重点的に取り組むべき施策、事業について、委員の皆様に様々な角度からのご意見を頂戴しご議論を深めていただきました。その内容を反映し、令和5年度阿倍野区運営方針及び事業計画書の素案を作成しましたので、本日はご説明させていただいた上で、委員の皆様の間でご議論を重ねていただきたく存じます。

皆様には、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りますよう、お願いを申しあげましてご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

#### ●泉区政企画担当課長

それでは、着席にて失礼いたします。

今回の会議では、オンラインを併用して開催しており、本日は、現在6名の委員の方がオンラインで参加しております。また、区役所内のほかの執務室でも本会議に職員が参加しておりますので、よろしく願いいたします。

オンラインで参加しておられます皆様におかれましては、質疑応答の際にご発言される場合には、手を挙げるマークをクリックしていただき、議長からの合図を待ってから発言していただきますようお願いいたします。また、発言される際には、マイクをオンにいただき、発言が終わられましたら、マイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。事前に送付いたしました資料はお持ちいただいておりますでしょうか。オンラインの方では、郵送およびメールでお送りしております。まず、次第ですね。それから別紙2、座席表です。これは本日配付させていただいております。それから資料1、資料2、資料3、それから参考資料1、参考資料2につきましては、1ページから39ページまでのホチキス留めで1冊にまとめております。それから、本日お越しの現地参加の委員様におかれましては、机の上に1枚、差し替え用で阿倍野区事業計画書（素案）と

いうものを置かせていただいております。こちらにつきましては、6ページの真ん中のところの二重四角で囲んでいるところの一番下の部分が、印刷の都合で切れてしまっておりまして、1枚差し替えということで配っております。オンラインの方につきましては、データで送らせていただいておりますので差し支えございません。不足がございましたら、お知らせいただければと思いますが、大丈夫でしょうか。

それでは、今回の会議では、資料1ページ目から順番にページ番号を打っています。説明する際には、ページ番号で読み上げますので、該当のページをご覧くださいませようよろしくをお願いいたします。

それでは、別紙1の委員名簿をご覧ください。本日の会議には、条例第7条第5項によりまして、「議長を含む委員の定数、2分の1以上の委員が出席しなければ、これを開くことができない。」と規定されております。定数は26名で、本日は二家委員と小嶋委員がご欠席と聞いております。今、2名の方が遅れておられまして、現在22名の委員にご出席いただいております、定足数を満たしております。

続きまして、本日ご出席の市会議員の皆様をご紹介させていただきます。市会議員の皆様は、条例第8条第1項により「選出された選挙区の区政会議に出席し、区政会議における議論に資するために必要な助言をすることができる」と規定されております。

では、木下吉信市会議員でございます。

●木下議員

よろしく申し上げます。

●泉区政企画担当課長

丹野壮治市会議員でございます。

●丹野議員

お願いいたします。

●泉区政企画担当課長

梅園周市会議員におかれましては、本日、オンラインで出席される予定となっているんですけども、機器の不都合によりまして、現在調整中でございますので、また、後ほどご紹介させていただければと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

続きまして、区役所職員につきましては、別紙2の座席表にてご確認いただきますようお願いいたします。

今回につきましても、傍聴要領を定め、会議を公開します。本日は3名の方がお越しいただいております。

また、議事録につきましても、後日公表となりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、ここからは進行を高岡議長にお願いしたいと存じます。

議長、よろしくをお願いいたします。

●高岡議長

皆さん、こんばんは。ただいまご指名いただきました議長の阿倍野区地域振興会の会長を

やっております高岡でございます。本日は、どうぞ皆様、よろしくお願い申し上げます。

では、早速でございますが、次第に沿って進めてまいりたいと思います。

令和5年度阿倍野区運営方針（素案）及び令和5年度の阿倍野区事業計画書（素案）につきまして、事務局からのご説明をお願い申し上げます。

#### ●泉区政企画担当課長

それでは、区政企画担当課長の泉よりご説明申し上げます。

まず、資料1ページ、資料1、運営方針の見直しについてをご覧ください。

まず1、様式の見直しについてご説明いたします。運営方針の現在定められている様式につきましては、大阪市共通の記載ルールが細かく設定されておりまして、各所属長、つまり区役所においては、区長になるんですけれども、区長の自律的な運用を難しくしておりまして、また情報量が多く、市民に分かりづらいものになっているなどの理由から、令和5年度より区長による自律的・組織的な区政の改善を可能とし、市民にも分かりやすい運営方針をめざして、様式の見直しがなされました。

見直しの内容については、現在の運営方針は様式1から5という5種類で構成されていましたが、その様式1が再構築され、新たに大阪市の統一様式となりました。現行の様式1と新しい様式の違いにつきましては、資料に記載のとおり下線を引いている部分になりますが、重点的に取り組む経営課題の予算・決算額、課題認識、アウトカム指標と評価を記載するという点になっております。後ほど内容をご説明しますが、3ページ、4ページの両面1枚物の資料が大阪市共通の様式で、今後、阿倍野区の運営方針として公表してまいるものになります。

現行の様式2から5は、共通様式としては廃止され、各所属の判断による作成となったため、阿倍野区では、共通様式の運営方針を詳細に説明する資料として、こちらも後ほどご説明いたしますが、5ページ以降の阿倍野区事業計画書、阿倍野区運営方針の具体的取組みを作成しました。本日は素案としてお示ししております。これまでは、情報量の多い所定様式の運営方針のほかに、別途分かりやすい資料というものを作成しておりましたが、今後はこの阿倍野区事業計画書によって区の施策・事業を説明してまいりたいと考えております。

以上、運営方針の様式の変更と資料の位置づけについてご説明させていただきました。

続きまして、次の2ページをご覧ください。指標の考え方についてです。第1回区政会議でいただいたご意見をふまえ、各指標の点検を行いました。長期的な目標については、原則、阿倍野区民のうち2,000人を無作為抽出して行う区民モニターアンケートにより測定することとしました。なお、短期的な目標につきましては、従来どおり、施策・事業の性質に応じて、事業の参加者や関係者に対するアンケートや区民モニターアンケートにより測定することとしています。

また、複数設定されていた指標につきましては、より取組み効果を図るのにふさわしい一つに絞り、経年で目標数値を達成している指標については、指標自体または目標数値の再設定を行いました。

資料1のご説明については以上でございます。

## ●山田区長

それでは、私から運営方針に係る基本的な考え方を説明いたします。3ページの資料2、令和5年度阿倍野区運営方針（素案）をご覧ください。

目標、使命とありまして、その下の令和5年度所属運営の基本的な考え方のところですが、「誰もが住みたい、住み続けたいまち「あべの」の実現」に向けて、区将来ビジョンに掲げた5つの柱に取り組んでまいります。

前回までの区政会議全体会や部会におきまして、災害時等要援護者名簿、地域福祉活動、自治会、町内会への加入促進などに関するご意見を賜ってまいりました。そのご意見を受けまして、特に個別避難計画の作成や地域の見守り体制の構築など、地域と連携して取り組みを進めるとともに、幅広い住民の地域活動への参加・参画を促すため、効果的な支援を実施します。

また、子ども・青少年の健やかな成長をサポートし、児童虐待の未然防止やリスク軽減を含めた環境づくりを進めます。

さらに、区内の魅力資源をあべの d a k a r a として、おさんぽ m a p の多言語化、デジタル化に取り組み、2025年大阪・関西万博の機運醸成を図るとともに、区内外へアピールし、魅力と活力あふれるまちをめざします。

引き続き、オンラインを活用した利便性の高い行政サービスに取り組むとともに、区政会議等のご意見を受けて、施策・事業を推進してまいります。

重点的に取り組む経営課題につきましては、選択と集中の観点から、記載する項目を絞っております。経営課題1では、誰もが安心できる災害に強いまちづくりの推進、経営課題2では、子育てしやすく、すべての子ども・青少年が健やかに育つ環境づくり、裏面をめぐっていただきまして、4ページの経営課題3では、みんなで支え合う地域づくりと支援体制の充実、経営課題4では、地域の自主的なまちづくりの活動支援・促進、誰もが自慢したくなる魅力あるまちづくりという、合計5つの項目に絞って記載をさせていただいております。

これらの中身につきましては、この後の担当課長からの説明に出てまいりますので、後ほどご覧いただければと考えております。

私からは以上でございます。

## ●泉区政企画担当課長

では、続きまして、事業計画書のほうを説明したいと思うんですけども、その前に梅園先生がオンラインでお入りになられたようですので、ご紹介したいと思います。

梅園周市会議員でございます。

## ●梅園議員

よろしく申し上げます。ちょっと G o o g l e M e e t の不具合ですみません、遅れました。

## ●泉区政企画担当課長

ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、令和5年度阿倍野区事業計画書（素案）についてご説明いたします。

まず、5ページの資料3、令和5年度阿倍野区事業計画書（素案）をご覧ください。区政会議や教育会議でいただいたご意見をふまえ、令和5年度所属運営の基本的な考え方にに基づき、令和5年度阿倍野区事業計画書（素案）作成いたしました。

8ページをご覧ください。各具体的な取組みの右側にある参考、区政会議等意見欄には、今年度いただいた主な意見を掲載し、下の欄の主な取組みの黄色をつけている取組みが意見を反映して実施していくものとなっています。

それでは、順番にかいつまんでご説明いたします。まず、具体的取組1-1-1、区民の防災力向上です。引き続き、多くの世代の方に取組みを認知していただけるよう、情報発信に取り組むとともに、増加するマンションでの防災計画の必要性や在宅避難の周知、速やかな避難が困難な方の個別避難計画の作成など、地域と連携して取組みを進めていきます。個別避難計画の作成については、既に今年度から常盤地域、阿倍野地域と連携して進めています。

次に、11ページをご覧ください。具体的取組1-2-1、防犯に関する取組みです。「こども110番の家」の名簿整備や旗等の更新につきまして、今後、有効に活用していくためにも、地域見守り隊による巡視の際に、旗の劣化などの確認を行い、できるところから名簿の整備や旗等の更新を順次進めてまいります。

次に、12ページをご覧ください。具体的取組1-2-3、放置自転車に関する取組みにつきまして、阿倍野区役所では、ゆめまちロードOSAKAなどと協働した啓発活動を継続してまいります。ハード面の整備として天王寺・あべの橋自転車駐車場の増設について、建設局により実施予定でございます。

続きまして、14ページをご覧ください。具体的取組2-1-1、学校園の取組みや子どもの能力向上のための支援です。体力向上および芸術に触れる機会の提供として、運動指導員の派遣事業、音楽家の派遣事業の回数を増やし、拡充をしております。

次に、17ページをご覧ください。下の段になります。具体的取組2-2-2、児童虐待防止対策の促進です。社会福祉士等の専門技術や知識を有する職員を配置し、関係機関と連携し、適切な対応を行うことにより、ヤングケアラーを含むハイリスクケースまたは潜在的に虐待リスクの高い家族等を早期に発見して、早期対応を行ってまいります。

次に、20ページをご覧ください。具体的取組3-1-1、みんなで支え合う地域づくりです。認知症サポーターに向けた研修・講演会等で、当事者の話を聞ける場などを今年度3月に予定していますが、来年度も引き続き設けてまいります。

次に、23ページをご覧ください。具体的取組3-2-1、区民との協働による健康づくりの推進です。引き続き、ウォーキング大会等を通じて、区民が主体的に健康づくりに取り組めるよう支援するとともに、広報誌等で情報発信を行ってまいります。

次に、26ページをご覧ください。具体的取組4-1-1、活力ある地域コミュニティづくりの推進です。自治会・町内会の活動や加入促進につきまして、広報誌の1ページ目の啓発記事、

「自治会・町内会に加入しましょう」を継続していくとともに、自治会・町内会活動を紹介するなど、情報の充実に努めてまいります。

次に、29ページをご覧ください。具体的取組4-2-1、にぎわいとうるおいのあるまちづくりです。2025年大阪・関西万博に向けて機運醸成を図るため、引き続きおさんぽmapを発行、配布するとともに、新たに外国語版も発行し、区内外、来訪者へアピールしてまいります。

また、少し飛ぶんですけど、37ページの参考資料1をご覧ください。現在、阿倍野の魅力を巡っていただけるデジタルスタンプラリーを来年の1月15日まで実施しております。ぜひご参加いただければと思いますので、ご紹介させていただきます。

続きまして、ちょっと戻りまして、32ページをご覧ください。下段の5-1-2、具体的取組、区政情報の効果的な発信です。引き続き、広報紙やホームページでの分かりやすい情報発信に加え、SNSの発信につきましては、それぞれの媒体の特性をふまえ、発信する情報やその対象者、タイミングを工夫することによって、すべての世代に適切な方法で区政情報を届けることができるように努めてまいります。

次に、35ページをご覧ください。具体的取組5-2-1、区民が利用しやすい窓口の実現です。オンラインなどを活用し、利便性の高いサービスを推進してまいります。39ページの参考資料2をご覧ください。阿倍野区では、令和4年1月から保険年金担当と子育て支援担当で民間サイト、E PARKグルメを活用し、インターネットから窓口の混雑状況を確認し、外出先からでも順番待ち受付や日時指定予約ができるようになりました。このたび第2弾として、令和4年12月14日から住民情報担当・戸籍担当と介護保険担当の2つの窓口で導入を開始し、合計4つの窓口においてインターネットで窓口予約ができるようになりましたので、ご紹介いたします。

かいつまんでの説明となりましたが、私からの説明は以上となります。どうぞよろしくお願いたします。

#### ●高岡議長

ありがとうございました。

かいつまんでのご説明ということで、お分かりいただいたと思いますが、ご自宅で皆様、ある程度把握してきていただいていると思います。それに追加の詳しくご説明いただいたわけです。

それでは、委員の皆様からご意見・ご質問ございましたら、どうぞ挙手をお願いし、よろしくお名前を申しあげていただき、ご発言願いたいと思います。マイクを持ってまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

委員の皆様、どなたか、まず、最初いうのは手が挙げにくいと思いますけども、はい、どうぞ、マイク持ってまいります。

#### ●高橋委員

すみません、よろしくお願いたします。高橋でございます。

今回のこの素案の全体の概要は、今のご説明で理解させていただきました。今日お配りいただいている資料の2ページ目に、区民モニターアンケートの項目があったかと思うんですけども、この区民モニターアンケートの具体的な実施日であるとか、実施回数であるとか、そういった詳細がもし今の時点で決まっているのであれば、教えていただきたいなと思います。

●泉区政企画担当課長

区民モニターアンケートにつきまして、お答えします。

令和4年度につきましては、区民モニターアンケートということで、2回行っております。1回目が8月の1日から15日までということで、阿倍野区民の中から無作為に2,000人を抽出して行いました。こちらにつきましては、今回の運営方針でも速報値ということで、記載させていただいているものもあるんですけども、全体の報告としては、まだ今、集約中ということになります。年内には公表してまいりたいなと思っております。

2回目につきましては、12月1日から15日締切りということで、現在実施中でございまして、こちらまた、新しく2,000人を無作為抽出して実施をしているところです。以上のような回答でよろしいでしょうか。

●高岡議長

高橋様、どうぞ。

●高橋委員

すみません、ありがとうございます。

今回のこの令和5年度の素案から運営方針を決めていく中で、掲げている課題に対しての区民の皆さんにモニターアンケートをするってところが、特に長期的な目標の部分では大きな肝になってくる。実際に住民の皆様がどう感じ取られていらっしゃるかっていうのが、実際に、より具体的に反映に出てくるところだと思うので、この特に1回目のアンケートをしていただいた抽出結果を基に、実際に掲げている課題に対してパーセンテージが届きそうなのか、届きそうにないのか、または、向かおうとしている目的が本当に正しい目的で動いているのかどうかという、ここのすり合わせを早い段階でしておかないと、逆に言うと、せっかくこれだけしっかりとした課題と目標と取組みがあって、船出をしたはいいいけども、いや、全然方向性が違うよねと、全然、言葉は悪いですけど、住民の皆さんには響いていないよねとか、届いていないよねってことであれば、その後のブラッシュアップといえますか、もう少しやり方を変えるなり、アプローチを変えるなりってところが多分必要になってくると思うので、この1回目のアンケート結果の内容というのが、非常に長期的な目標達成に対しては、重要なアンケートの分析を含めてになってくるのではないかと思ったので、すみませんが、お伺いさせていただきました。ありがとうございました。

●泉区政企画担当課長

ありがとうございました。各経営課題の目標につきましては、阿倍野区の将来ビジョンというものがありまして、そちらの目標数値と同じになっておりまして、令和6年度までの達



成目標ということにはなっております。もちろん区民モニターアンケート、毎年それを測定しておりまして、数値が上がっているか、下がっているか、何が原因かといったところも各担当、分析してまいりますので、ありがとうございます、ご意見、よろしく願いいたします。

●高岡議長

高橋さん、ありがとうございました。

結局、第1回目が5月ですか、いや、8月1日からやっておられますよね。

●泉区政企画担当課長

はい。

●高岡議長

その辺の結果をこういう形の区政会議にお示しいただければということが、多分ご発言だと思うんですが、結局、課題の目標においてはビジョンという形で出ると、だから内容がどんなものでなさっておられて、今日の区政会議にその結果をお調べいただいて、お知らせいただくほうがいいんじゃないかというご質問だったと思うんですが、それはいかがでございますか。

●泉区政企画担当課長

分かりました。例えば7ページをご参照いただきたいんですけども、令和4年度のところに42.2%というような数値が入っているんですけども、これは速報値ということで、今回、第1回モニターアンケートの結果を記載させていただいてるんですけども、モニターアンケート全体の報告書というのが、まだ取りまとめ中ですので、区政会議委員の皆様には毎月情報提供というようなことも差し上げておりますので、公表されましたら、そちらでご提供させていただければなと思っております。

●高岡議長

高橋さん、それでよろしいでしょうか。次回、楽しみにさせていただくということで、お願い申し上げます。

それでは、どうぞ、恐れ入ります。お待たせしました。

●小寺委員

ちょっと付随してご質問なんですけど、このアンケートに関しまして、分析っていうのはどこの部署というか、どういった先生方がやっておられるんですか。

●泉区政企画担当課長

分析につきましては、男女別であるとか、年代別であるとか、そういった形で、統計の専門業者といたしますか、そういったところに公募で委託をしております。実際、まとめ上がった報告書の内容を、事業が効果的かどうかというところを分析するのは、我々事業担当課というところになっております。

●小寺委員

分かりました。

●高岡議長

お分かりいただけましたでしょうか。

それでは、どなたか挙手をお願いいたします。

どうぞ、お名前と、恐れ入ります。

●東野委員

東野です。お世話になります。

2つほど質問させていただきます。

まず、1つ目ですね。22ページの戦略3-2のいきいき百歳体操についてです。実はこれ、私の両親もいい歳になってきて、体があまり動かなくなってきましたから、こういった体操がもっと周知されたらいいなと思うんですが、一体これはどういったところで周知されてるんだろうと、もしかしたらスポーツフェスタとかで、そういう何かされてる方が発表されたりとか、何かごめんなさい、何を言いたいかという、要はもっとPRの場を考えていただけてるのかなと、それがまず質問点が1点です。

それと第2点目です。29ページの4-2-1、いわゆるあべのおさんぽmapの外国語版の発行ってところの中に、英語、中国語、韓国語というふうにあります。中国語というのは、ご存じのとおり2つあるんですね。いわゆる中国本土から来られる方が読まれる、何ていうんだ、これは、ちょっとごめんなさい、どう言っているのか分かんないんですが、簡単な「簡」という字に「体」という字を書いて、文字の「字」です。これがいわゆる中国本土の方がよく読まれる字です。あと、台湾の方が読まれる字が、繁栄の「繁」に「体」、ほんでおよび「字」ですね。これを書くのが台湾の方がよく読まれる型なんですが、私が一体何をこれと言ってるのかといいますと、日本の観光庁が発表しました、いわゆる訪日外国人の数字を見てみたんですよ。一番最近の数字が10月の数字になるんですね。これに関しては、中国から来られた方が2万1,500人に対して、台湾の方が3万5,000人来られてるんです。もちろんこの中で、じゃあ、大阪に一体どれぐらい来てるんだという問題もあるんですが、少なくともあれは阿倍野区のいわゆるテーマとしまして、親しみやすい阿倍野とか、住みやすい町というふうなのがキャッチコピーにしていますから、次回から当然予算の問題もあると思いますが、台湾の方もやっぱり読みやすい、なじみがある言葉、そういったものを作っていたらどうかと、そういうふうに思いました。以上です。

●高岡議長

ありがとうございます。

今のお話につきまして、事務局。

●伊村保健子育て担当課長

保健子育て担当課長、伊村でございます。

百歳体操についてご案内申し上げます。百歳体操につきまして、どこで周知、広報しているかというご質問につきましてですが、大阪市のホームページで公表している以外に、百歳体操のリーフレットなどを作りまして、窓口等で配布をしているところでございます。

百歳体操につきましては、実施していただける団体様にご登録いただいて、各地域などで活動をしていただいております。ご参加については、お近くで活動団体がない場合は、なかなか参加しにくい状態ではあるとは思いますが。事業については、保健師が各地域を回らせていただいて、周知等をさせていただく、この周知方法について、団体の皆様にお任せしっ放しではなく、どんどん地域に出向き、周知、広報していく必要があるとは思っております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

●高岡議長

ありがとうございます。

どうぞ。

●松下市民協働課長

市民協働課長、松下でございます。

東野委員、ありがとうございます。大変貴重な情報といたしますか、外国語版を作成していくにあたりましてのご助言だというふうに受け取らせていただきました。きちんとデータも確認をした上で、どういった形の中国語を採用するのがいいのかというのを検討していきたいと思っております。また、この3か国語に中国語は2つの語源があるということですので、年次計画的にも広げていけるように考えていければと思っております。

●高岡議長

ありがとうございます。

●東野委員

どうもありがとうございました。

●高岡議長

よろしいですか。ありがとうございます。

どうぞ、マイクを持ってまいります。

●吉本委員

すみません。公募で入ってる吉本と申します。

本当に瑣末なことで申し訳ないんですけども、この書類の文言なんかはチェックはもうされておるんでしょうか。一部訂正が入るとかいうのは。

●泉区政企画担当課長

一旦素案としてはチェックをしておるんですけども、お気づきの点がありましたら。

●吉本委員

すみません、ちょっと気になったのがこの4ページです。この中の経営課題3の課題認識というところの上から3行目の最後のほうなんですけれども、「福祉コミュニティの醸成する必要があります」と、これはちょっとこのままではまずいんじゃないかなという、それと、その後、下から3行目なんですけれども、「身近な地域での支援体制の強化する必要があります」という文言になってるんですが、この辺もいかがかなと。ごめんなさい、これ、初めからちょっと読ませていただいている最中に随分気になったものですから、あと全部これ、

こういうてにをはというかも含めて、気にしてしまって中身がちょっと頭に入らない部分があったりしたもんですから、本当に瑣末なことで申し訳ないんですけども、ちょっと見ていただきたいなと思います。以上です。

●高岡議長

どうぞ。

●山中保健福祉課長

保健福祉課長の山中でございます。

本当に申し訳ございません。今おっしゃった部分でございますが、3行目のほうは、「お互いが支えあう福祉コミュニティを醸成する必要があります」でございますし、あとの部分につきましては、「身近の地域での支援体制を強化する必要があります」でございます。本当に申し訳ございませんでした。

●高岡議長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

●吉本委員

すみません。それと、ごめんなさい、もう1点。

3ページ目、重点的に取り組む経営課題というところの課題認識の中で、下から3行目ですか、中学生を相手にこういう文言で頑張りなさい、頑張ろうというようなことを積極的にやろうとされてるようなんですけども、こういう中学生に対することについては、あまり言い過ぎると、大人の責任はどこにあるんだというような、子どもに任せてというような捉え方をするのではないかなという、ちょっと懸念が私なりにありまして、この経営課題、課題認識っていうようなところでの言葉にはなじまないんじゃないかなと、この文言については、と一つ考えました。以上です。

●高岡議長

ありがとうございます。

松下課長。

●松下市民協働課長

ありがとうございます。市民協働課長、松下でございます。

経営課題1の中学生の防災意識の向上ということで、若年者層の防災教育も重点として捉えまして、施策の展開をさせていただいてるところでございます。中学生につきましては、阿倍野区独自に防災ジュニアリーダー制度も設立させていただいております。そこへ手を挙げていただき、ご登録いただいた方を中心に研修や訓練をさせていただいて、災害に対するスキルとか知識をつけていただくというようなことをやっております。

ただ、今、吉本委員のおっしゃいました大人の責任が曖昧になる危惧があるというようなところにつきましては、地域の自主防災組織というものが阿倍野区全10地域で機能をしていただいております。それぞれの10地域で、災害時には自主防災組織を設置して災害時の初期初動対応にあたっていただくということで、これまでも地域を挙げたまちなか防災訓練など、

自主的に企画、運営もしていただいているところでございます。我々も地域の自主防災組織および防災リーダーさんにも研修に参加いただいたり、訓練にも参加いただいたりということで、まず、地域の自主防災組織がちゃんと機能していただけるようなご支援というのは、第一にさせていただいているところでございます。

それに併せまして、日中ずっと阿倍野区で勉強に励んでおられるとか、ご家庭で暮らしておられるとかいうような中学生と若年者層の方についても、そういう災害時の初期初動対応で、後方支援などをお願いをしたいなというような趣旨でございまして、先ほど申しあげましたジュニア防災リーダー制度をつくったり、中学生の方すべてに防災学習をさせていただいたりというようなことを、併せてさせていただいているところでございます。課題認識のところの内容に関して防災ジュニアリーダーのことを大きく書いてしまったために、一方で自主防災組織のほうの部分がちょっと分かりづらくなっている点は、ちょっと反省かなとは思っておりますけれども、若年者層についてもご協力いただきたいという思いでございます。以上でございます。

●高岡議長

ありがとうございます。

よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは今、オンラインのほうから北村さんからご発言の挙手が挙がっております。

北村さん、どうぞ。

●北村委員

阿倍野連合の北村です。届いてますでしょうか。

●高岡議長

聞こえております。どうぞ。

●北村委員

私のほうから、11年前のことなのですが、平成23年の3月11日、金曜日の午後なんですけれども、東日本大震災が発生したということを記憶しております。ちょうど私が退職する年の3月でしたので、よく覚えているのですが、鉄筋の建物が縦揺れしました。もし、この今の瞬間に大災害が発生したら何ができるかというのは、いつも思っていることです。地域として一番悩ましいのは、自助、共助の中の共助の点です。どれだけ助けられるのかなということをいつも考えてます。

こんな中で先日、阿倍野連合町会長会議の会合に松下課長が来られまして、個別避難計画作成の取組みを全町会長に依頼されました。常磐地区に続く計画づくりの先行実施だと思えますけれども、阿倍野地域の対象者は38名でした。この依頼は、各町会長に具体的意識づけができたということで非常にありがたいと思っているのですが、この取組みのポイントというのは、災害発生時には避難行動要支援者、すなわち寝たきりなどの人からの収集した情報が、我々避難支援者、具体的には町会とか民生とか、それから社協となると思うのですが、これらの人々で共有できるという、すなわち、今までこの会合でちょっと課題に

なりましたが個人情報の共有に同意が不要であるという、すごい前進やったと思います。

しかし、この個別避難計画作成というところで、必要な情報収集のためのマンパワーが不足しているように思います。これはネットで調べても、各地方自治体からもマンパワー不足というのが出ているように思います。個人情報の取扱いは非常に難しいんですけども、行政の人だけが準備せずに、要援護者台帳の作成をするときにもっと情報量を多くするとか、それから、ふだんの平時の支援者であるケアマネジャーなどからの情報をたくさん集められる体制づくりが必要じゃないかなというふうに思っております。

もう一つ、意見を言わせてほしいんですけども、災害発生時の初動時の問題が、今、松下課長からありましたけども、阿倍野連合地域内の意思決定のための情報共有が非常に大事だと思っております。特に、意思決定のためには、報告、連絡、相談、いわゆるよく言われるホウレンソウが大切です。本日参加されている委員の中には、多分長時間の停電の経験をお持ちの方がたくさんいらっしゃると思うんですけども、いろんな物品が電気を使っているのが現状です。連合会館は、災害時の本部となるというふうに考えているんですけども、停電では、本部の情報収集、発信がダウンします。ルーターが使えないということは、影響が大き過ぎると思うんですけども、学校とか区役所にはご存じのように無停電電源装置というのが必需品として設置されてると思います。ところが、地域の連合会館に設置されているのは少ないんじゃないかなと思います。設置状況を区役所のほうで確かめられたらいいんですけども、ぜひ、いざというときに情報のやり取りができる環境整備をお願いしたいと思っております。

このお願いに関連して、この設備に代わるものとして、我々はフリーWi-Fiルーター、一般にモバイルWi-Fiルーターと言われているものなんですけども、昨年、地域活動協議会の会計説明会で購入提案させてもらいました。ところがSIMの購入が認可されませんでした。仕方なく連合の予算で準備したんですけども、SIMがなかったらモバイルWi-Fiルーターはただの箱です。できたら、メモリーだけですんで、我々の提案を、どうすれば予算が使えるかという工夫をしてもらえるようにしてもらえたらなと思っております。

加えて、阿倍野連合では、防犯灯のソーラー化にも実験着手し始めました。停電時でも灯りが確保できるような取組みを始めたんです。ソーラー化ということについても、SDGsと言われている今ですから、その観点からぜひご検討いただきたいと思っております。以上です。ありがとうございます。

#### ●高岡議長

北村さん、ありがとうございました。

その件につきまして、松下課長ですか。

#### ●松下市民協働課長

市民協働課長、松下でございます。

北村委員から、まとめて何点かご意見、ご提案などをいただきました。

まず1点、個別避難計画の策定に際しましては、北村委員おっしゃったように、先日、阿

倍野連合の町会長会議に、お邪魔をさせていただいて、常盤地域に続く試行実施で、阿倍野連合さんにご協力の要請をさせていただいたところでございます。

この個別避難計画も、実は今年度から着手したところでありまして、手探りでいろいろ施策を進めている中で、いろんな課題っていうのがあろうかということも認識しております。そういうような課題の抽出をさせていただいた上で、今後その課題解決の方法などを検討しまして、本格実施に進めてまいりたいと思っておりますので、阿倍野連合さんには大変ご負担もおかけします。今後とも、どうかご協力のほう、よろしくをお願いをしたいと思います。

それと、あと停電時の対応につきまして、一例で無停電装置っていうことも教えていただいたところでございますけども、停電対応っていうのが様々な対応ができるのかなということで、現在、各地域に備品としまして発電機を2台、配備をさせていただいてるところでございます。1台はカセットボンベで発電をするシステムの、比較的簡易な物っていうんですかね、それが1台と。もう1台は、ガソリン式の発電機で、かなり高出力のものを配備をさせていただいております。その2台を基本、地域の自主防災組織の運営に充てていただきたいという思いではございますが、今後とも、例えば避難所運営にしましてもいろんな工夫が要るのだらうなというようなこともありますので、そうしたことも併せまして、地域の防災役員さんともよくご相談をさせていただいて、検討進めていきたいと思っております。

それと最後に、防犯灯のソーラー防犯灯というんですかね、それにつきましても、私どももインターネットなどで見かけるということもありますので、検討というか勉強をしている最中でございます。そのソーラー防犯灯のメリット・デメリットも整理した上で、いただいた貴重なご意見もご参考にして、今後の施策展開につなげていきたいと思っております。

以上でございます。

●高岡議長

ありがとうございます。

北村様、今の課長からのご説明でお分かりいただけましたでしょうか。

●北村委員

はい、結構です。

●高岡議長

ありがとうございます。

どうぞ、お名前申しあげてください。

●今井委員

丸山の今井といいます。

1つ質問なんですけど、16ページですかね。アウトカム指標の令和3年度、令和4年度。

●高岡議長

すみません、何ページになりますでしょうか。

●今井委員

ごめんなさい、16ページ、12ページ、これどっちかな、16かな。どう書いてある、「子育て

てしやすく、すべての子ども」のところですかね、16ページです。この16ページになるんですかね、16ページです。その令和3年度、4年度の数値、かなり高い数値が出ていて、これは満足度というふうに思いますけど、それに対して現状のところ、何か相談件数は年々増加していますとか、カウンセリングや助言の必要性が高まっていますとか、数値と下の現状の項目が全然相反するような傾向を出していると思うんですけど、この辺のギャップについて何か、なぜこうなっているのかというところが分かれば、教えていただきたいと思います。

それから、さっき防災の関係で中学生の問題が出たと思いますけど、中学生に過大な負担になるのかどうなのか、ちょっと分かりませんが、まずは中学生の皆さん自身はどう思っているのかというのを知りたいところだというふうに思っています。

それから、先ほど北村委員さんがおっしゃってました、災害発生したとき何ができるか、どれだけ人を助けられるかというのは、私も新米町会長の1人なんですけど、どういうことができるかというのは、いつも頭に置くようにしています。しかし、現実にはなかなかうまくいってないというふうに思います。私の町会のエリアの中に、防災広場がありまして、防災倉庫があるんですね。去年、人を救える道具が入ってるはずやんとかいうことで、防災倉庫、勝手にですけど点検しました。そうすると、様々な人を救えるであろう道具類が出てきました。ジャッキもありましたし、それからのこぎりとか、何ていうんですかね、バールとかそういういろんなものがありました。薬箱もあったんですけど、残念ながらかなり賞味期限の過ぎた薬箱でして、防災といいながら日常管理することの難しさっていうんか、気持ち維持することの難しさっていうのを非常に感じたところです。一旦災害が起これば、本当に家の下敷きになったり、初動が大事って言われてますから、自衛隊や警察や消防なんかが来る前に、その初動を近所の人たちでやらないといけないなというふうにも思っているんですけど、しかし、そういう実際に災害起こったときに、一体どのぐらいの人が駆けつけてくれるんだというようなことなんかを考えますと、日頃から本当に、いざそういうことになったら、こういうふうに駆けつけて、こういうふうにやるんだよというような日頃からの訓練と、それから道具をうまく使うというようなこととか、様々なことをやらないといけないと思ってます。思ってることだけを言ってんで、全然現実とは距離があるんですけど、そういうふうに思っているということです。

それで、ちょっと話長なって申し訳ないんですけど、阿倍野区って、言わば上町台地のところにあるわけで、高台ですよ。そうすると、防災を考えたときでも、一般に、例えば港区、例えば平野区とは違う阿倍野区の特徴というものがあると思うんですね。端的に言えば、川はないと、そうすると川の氾濫なんかを考えることは比較的少なくて済むんじゃないのか。その反対に、高台であるので、例えば丸山の地域になりますと、絶壁っていうか、切り立った10メートルぐらいの段差があるんですね。こういうときに、地震が起こったときに、そういうことが崩れるっていうような、そういう問題って起こらないかと、そういうことをあらかじめ知っておくこと、どの程度に耐え得るかというようなこととかも含めて考えていく必要があるのではないかと、そんなことをちょっと考えています。以上です。



●高岡議長

ありがとうございます。いろいろといいご意見出していただきました。今のお話につきましては、やはり松下課長ですか。

まずは、すみません、恐れ入ります。

●伊村保健子育て担当課長

保健子育て担当課長、伊村でございます。子育てしやすく、すべての子ども・青少年が健やかに育つ環境づくり、そちらの現状とアウトカムの指標、これにギャップがあるのではというご質問いただきました。阿倍野区におきましては、具体的取組みにありますように、子育て支援サービスや児童虐待の取組みについて独自の施策を実行しているところでございます。長引くコロナ禍の影響もあり、不登校や家庭の様々な課題が増え、子育て支援室への相談件数は年々増加をしております。そのような中においても、支援が必要なご家庭やお子さん方が健やかに育つ環境がつけられ、行政のサービスが充実しているという評価を頂戴していると思っております。70%以上の目標値について、78%という評価をいただいておりますが、この数字で満足しているわけではなく、100%に近づくよう、子育て支援サービス等を継続していきたいと思っております。以上でございます。

●高岡議長

ありがとうございます。

それでは、次、松下課長ですね。

どうぞ。

●松下市民協働課長

市民協働課長、松下です。後段の防災に関するところについてお答えをさせていただきます。

今井委員も、町会長さんということで、自主防災組織としての要の任を担っていただいておりますので、責任感も含めまして、非常にご心配をいただいている生のお声だと聞かせていただきました。そういう悩みとかジレンマとかいうのもいろんな役員さんからも、私も耳にすることもございます。初期、初動対応を自主防災組織の方々に、何とか担っていただきたいという思いとともに、あわせて、責任を背負っていただいている大変さというのも重々承知をいたしているところでございます。よく言われるんですけれども、阪神淡路大震災などを例にとっても、助かった方の98%の方が自助共助で助け出されたというようなこと。消防、警察、区役所をはじめ、大きな災害になりましたら、我々も全員動員という形で阿倍野区に参集して、災害対応にあたるということになってはいますが我々も被災をしたりとか、時間がかかったりというようなこともございますので、一番大事な初期、初動の対応を地域の自主防災組織に担っていただいているというのが現実でございます。それに向けて、日頃から、先ほども申しあげました、地域を挙げた防災訓練なども毎年毎年、企画立案していただいて、運営もしていただいているところでございます。そうした中で、一つアドバイスと受け取らせていただいたんですけれども、人を助けるような道具が防災倉庫に入っているというようなこと

ころのPR、広報をどんどんしていかなければならないのかなと思いました。防災訓練のときには、そういうような救助資器材っていうんですが、それを出したり備蓄物品を見ていただいたりして、学んでいただいたり使い方を勉強していただいたりということもやっているのですが、まだまだこの点は我々が指導をして、地域の方々に分かっていただける、使っただけというような環境は、これからどんどん整えていかなければならないのかなというように受け取りさせていただきました。

また、今井委員も地域の方も日頃からの訓練が大切であって、道具を使うようなことも覚えていかなければならないということも、自らおっしゃっていただきましたので、今後とも地域の防災役員さんと十分相談しながら、連携して施策推進していければと思っております。

また、阿倍野区が上町台地の上にある高台ということもあります。ここについては、例えば南海トラフのような海溝型地震が起こっても、阿倍野区までは津波が到達しないということ学術的にも言われておりますので、そうした場合に、阿倍野区にいらっしゃるうちには津波は心配がないんですけれども、湾岸部が半分ぐらい浸水するというデータもございますので、そういった方々が阿倍野区にどんどん逃げてこられるということも想定した受入的訓練も、この間、金塚さんであるとか丸山さんであるとか清明さんであるとか一部取り入れたりしていただいているところでございます。一方で、上町台地、上町断層の地震が発災すれば、阿倍野区は、甚大な被害に見舞われるということもありますので、そういったリスクに対応するような形で、今後も訓練や勉強会なりっていうような形で知識なりをつけるための啓発をさせていただきたいと考えております。

生の本当にご心配いただく意見をたくさんいただきましたので、それを受け止めまして、地域の役員さんとも相談しながら充実させていきたいと思っております。

最初におっしゃっていただいた、中学生に対する過大な負担をかけているのではないかなというところ、これも先ほどもご質問ありましたが、今現在、阿倍野区の防災ジュニアリーダーということで、中学生を中心として制度を持っているのですが、38名の方に活動していただいております。その方々に研修とか訓練とかも受けていただいています、ちょうど今月なんですけれども、今年度2回目の訓練をしていただく予定としております。そういった場で、今いただきましたようなご意見も含めて、一度中学生の方がどう思われているかというようなところも確認する場ができるのではないかなと思っております。ちょうどいいタイミングでご意見いただいたと思っておりますので、反映させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ●高岡議長

ありがとうございます。

今井様、お分かりいただけましたでしょうか。

今の中学生のジュニアリーダー、防災リーダー、今何名とおっしゃられましたか。

#### ●松下市民協働課長

38名です。

●高岡議長

38名ですか。いや、ただ、気になりますのは、38名の方が区内であって、どこの中学で何名かというデータが、私ら地域のほうには回ってこないんですよ。やはり地域の今おっしゃったまちなか防災訓練に、登録されてるジュニア防災リーダーがやはり一緒になって、今の、先輩の防災リーダーとともに活動ができる場を各地域でやっぱりやっていただくためには、その内容いうんですか、どなたがどこの地域の中学に入っているかというようなことも、やっぱりデータとしてお配りいただくことは必要かなと。ただ、私らにしてみたら、文の里中学校ですけど、新しい教頭お見えになられまして、今ジュニアリーダー、防災リーダーが中学として登録を分かりますかと申しあげたら、いや、全然知らないんですとおっしゃってるんですよ。だから、現状として、やはりほかの中学もそうかなと、いや、そう思いたくないんですけど、その辺だけ、ちょっと行政として、きっちりしたデータを、その地域のせめて会長にでもデータを出していただくことで、中学に対してこうだということを、お話を逆にしていったらいいん違うかなということ、今のお話の中でちょっと気になりました。

それから、もう一つ、今井様のほうの、私は常盤の話なんですけど、おっしゃるように防災倉庫で一番心配してるのは、アルファ化米とか食べ物の基準なんですよ。私とこの常盤のほうが3年ほど防災リーダー研修やってなかったもんですから、期限切れがばあっと出てまいりまして、慌ててその日付を見てどうするかということを徹底しまして、まず私たちが古いものを食べてみて、結果どうだろうということを確認しながら、今回の町会長会議で、これだけ日にちの切れたのがあるけど、納得した状態でお持ち帰りいただいて、各町会の皆様にご判断していただきたいということで、約10件そうだったんですけど、もう町会長会で一遍にぱっと出てしまいました。だから、現場でやっぱり皆様は対応して、その食べ方とかいうことを徹底してはるん違うかなということの参考としてですけど、ですから、ただ、各学校の避難所についてのアルファ化米、あるいは水については徹底して保管の環境の切替えはやっておられるわけですね。

どうぞ。

●松下市民協働課長

議長、途中ですが、よろしいですか。

●高岡議長

どうぞ、どうぞ。

●松下市民協働課長

まず、前段におっしゃいました、防災ジュニアリーダーの関係ですけれども、これ実は先日常盤地域のまちなか防災訓練でも、常盤の防災ジュニアリーダーを、活躍の場を与えていただく形で、たしか大教大の会場だったと思うんですけども、ロープ結索の指導者みたいな形で説明をされてたというのを、私も見せていただきまして、活躍の場を持ってもらうのは、この防災ジュニアリーダーもやりがいがあるのかなというふうに見せていただきました。ぜひそういうような好事例ということで、我々も受け止めておりますので、ぜひその

ような事例を各地域にもご紹介したいなと思っております。また、地域のまちなか防災訓練で、主たる運営側ということでご参加いただくためにも、どなたが防災ジュニアリーダーになっていただいているのかというような情報も必要だと思いますので、ここは自主防災組織の会長様と名簿については共有をさせていただく形で、ご本人のご意向とかももちろんあるかと思えますけれども、何とかそういうような地域での活躍の場というのをつくれたらなど考えております。すみません、提供できてなくて申し訳ございませんが、今後そのようなことで共有をしていきたいというふうに思っております。

後段、会長がお聞きいただきました備蓄物資の中で、アルファ化米とか水とかいう、食料の関係ですけど、期限のあるようなものにつきましては、大阪市が配備をさせていただける分、いわゆる災害時避難所に備蓄をさせていただける分については、厳格に期限の管理をさせていただいております。ですから、期限を切れるまでに有効活用ということで、地域の訓練などで使っていただいたりとかいうような形で回らせていただいております。今、それを補完するような形で、地域自ら備蓄をさせていただける分も多数ありますので、その管理につきましては、地域に委ねざるを得ないというようなところでございますけれども、あわせて、そんな情報も地域の防災役員会議、連絡会議などでも共有をして徹底をしていければなというように思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

#### ●高岡議長

ありがとうございます。安心いたしました。

今井様、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、また、オンラインのほうで、恐れ入りますが、北村様のほうから挙手が出てございます。

どうぞ、お願いいたします。

#### ●北村委員

失礼します。先ほど私が話しさせていただいた個別避難計画のことなんですけども、これは内閣府の避難行動要支援者取組指針というのに詳しく書かれてて、それはええんですけども、一番大事なことは、災害対策基本法というのが10年ほど前ですかね、つくられたもんやと思うんですけども、この中にはっきりと、防災訓練の参加義務というのが出てるんです。防災訓練は今まで地域の、市民の人の自由参加やったんですけども、これが法で防災訓練の参加義務というのが掲げられたんで、皆さんにも参加義務となったら方向性がはっきりするんですけども、区役所でどんなふうな、参加義務に対して対応されるのかなというのがちょっと分からへんで、お聞かせいただけたらなと思っております。

#### ●高岡議長

北村さん、ありがとうございました。

今の北村さんのご発信、松下さんでよかったですか。

どうぞ。

#### ●松下市民協働課長

市民協働課長、松下でございます。今、ちょっとその内閣府の書類などについて、防災訓練の参加義務というところが記載されているよということで教えていただいたかなと思っておりますが、ちょっと私もそれについては存じ上げておりませんでした。すべからず、やはり皆さんが防災に関わっていただくということは、必要不可欠だというふうに思っておりますけれども、なかなか強制的にも参加を申しあげにくいかなというふうにも思っておりますので、一度その条文なりも確認をさせていただいた上で、今後そういう地域の防災訓練などでもご周知できればなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

●高岡議長

ありがとうございます。

北村様、お分かりいただけましたでしょうか。

●北村委員

はい。多分基本法の概要の中に、3段階で、予防に対する問題と、応急対策の問題と、それから復旧措置の対策、3段階に分かれてるんですけどね。その一番最初の予防の部分に書かれているが防災訓練参加義務やと思うんですけどね。詳しくは私も分からへんで、義務化されるというのはどんなふうになるのかなということだけ知りたいなと思って聞きました。以上です。

●高岡議長

ありがとうございます。いいご意見出していただきました。あと、松下課長もよろしゅうお願いいたします。ありがとうございます。

申し訳ございません。皆様のご意見いただくと、あと時間が何分もございません。お一人だけ。

どうぞ、おっしゃってくださいませ。お名前をお願い申し上げます。

●中村委員

すみません、お時間のない中で、短時間で済ませます。中村と申します、よろしく願いします。

経営課題3の20ページでございます。区政会議等の意見を反映していただいた中で、先ほども口頭でご説明いただきましたように、今年の3月に当事者の方の講演会も実施していただき、また来年度も講演会もする予定だということのご説明をしていただきまして、本当にありがたいと思っております。ただ、具体的な取組みの中では、講演会を3回以上とかってというような項目だけの記載になっておりますので、意見の項目の2点目にありますように、講演会やって終わりということではなくて、当事者の人の発信によって、本当に地域の中で、小さな新しい活動がどんどんできていくような、そういうふうなサポートを強化していただけたらありがたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

ちょっと全体のことについてなんですけど、予算のことについてはもう当然今は見込みという額面が入っていると思うんですけど、何か来年度ここは大きく増やして、阿倍野区としてしていくんだよみたいな、そういうことがもし今の段階で分かればお聞きできたらうれし

いなと思っております。すみません、以上です。

●高岡議長

ありがとうございます。

今の中村様のご意見につきまして。

●泉区政企画担当課長

では、区政企画担当課長の泉です。先ほどの予算の見込みと大きく変わったところという部分についてお答えいたします。予算の見込みというのは、現在、令和5年度に向けて予算を要求中でして、こちらにつきましては、また予算市会ということで、市会の議論を経て来年度の予算というのが確定していく予定になっております。なので、要求している途中の見込額ということにはなりません。

大きく変わったところというのは、先ほどもご質問にあった部分なんですけれども、29ページの具体的取組の4-2-1のところです。こちらでおさんぽm a p外国語版の発行というところで、こちら新規事業ということで掲載しておりますので、こちらが大きな部分ということになっております。

●高岡議長

佐藤副区長、お願いいたします。

●佐藤副区長

すみません。補足させていただきますと、おさんぽm a pの予算案のほうの額のほうを見ていただきますと、あまりちょっと増えていないとお感じになるかもしれないんですけれども、おさんぽm a pの外国語版と増刷版につきましては、共創チャレンジであるとか、関西万博に向けたにぎわいの取組みということで、万博局のほうで一括で予算計上のほうをさせていただき、実際に事業になるとときには、区に配付されるということで、そのために予算としては今、要求中ですが、予算算定額のほうには反映されていないということになっております。いずれにしても、3月の市会の議論を経て、議決されて、その結果として確定するというところでございます。以上です。

●高岡議長

ありがとうございます。

中村様、お分かりいただけましたでしょうか。ありがとうございます。

最後、お一人いらっしゃいますか。

●東野委員

議長、いいですか。

●高岡議長

はい、どうぞ。

東野さん、マイク持ってまいります。

●東野委員

東野です。すみません。もう時間も時間でしょうから、取り急ぎ、ちょっと急いで言いま

す。

何ページや。違法駐輪の問題ですね。12ページ、違法駐輪、放置駐輪の関係です。従来、放置駐輪駄目ですよということで、担当の方が多分ティッシュとか、そういったやつで何か配って、たしかやってたと思うんですけども、これはごめんなさい、実は私が仕事場、実はミナミで違法駐輪というかしちゃって、そのときは新大阪まで取りに行ったんですよ。その関係で、じゃあ、やっぱりこんだけ違法駐輪したら自分にとってデメリットがあるよということをもっと何か、書面でPRじゃないんですけども、そういったものがないかなと思いついて、例えば昭和町なんかでいったら、瓜破のほうが駐輪、自転車持っていくところみたいなんです。だから、例えばここで違法駐輪したら、どこそこまで取りに行かなくちゃいけないよとか、行ったときに、いわゆる罰金、2,500円払わないといけないよとか、そういった文言を何か明記でもしたほうが、その放置駐輪の撤廃というか、減少にもしかしたら役立つん違うかなとか、そういうふうにして思ったんで、区役所の方のご意見というか、お考えちょっとお伺いしたいなと思いました。以上です。

●高岡議長

ありがとうございます。

どうぞ。

●松下市民協働課長

市民協働課長、松下でございます。度々すみません。

東野委員、ありがとうございます。普通に違法駐輪をしないような啓発ということだけでなく、そういうデメリットとかペナルティーのところをもっともって訴えかけていくほうが効果的ではないかなというご意見だと受け止めをさせていただきましたので、そういう要素も含めて、これから啓発を実施していきたい、充実強化していきたいと思っておりますので、貴重な意見ありがとうございます。

●高岡議長

ありがとうございます。

●東野委員

どうもありがとうございました。すみません。

●高岡議長

よろしくお願いします。

それで、オンラインのほうから最後、人見さんのほうからご発言がございます。

どうぞ。

声が出てませんのやけど。すみません、何かマイクが。

●人見委員

聞こえますでしょうか。

●高岡議長

聞こえます、どうぞ。

●人見委員

交通安全協会の人見です。こんばんは、皆様。

本日、年末の交通事故防止啓発キャンペーンを阿倍野警察と阿倍野交通安全協会の合同で、阿倍野4丁目の交差点でさせていただきました。私こういうキャンペーンもう30年ぐらいやっとなんですけどね。今日、歩道を歩いておられる50ぐらいの婦人から、歩道を歩くとちょっと怖いんですと。自転車のマナーが悪いんで、何とかしてほしいという声いただきました。私、こんなご意見いただいたん初めてなんですけども、交通課長にも聞いていただきましたんですけど、非常に、もう一般の歩行者が歩道を歩くのを怖がっておられると、もう震えておられました。そういう現状をちょっとお伝えしたいと思ひまして、ご報告させていただきました。以上でございます。

●高岡議長

ありがとうございます。

報告のみでよろしゅうございますか。ありがとうございます。

お分かりいただけましたですか。

人見さん、ありがとうございます。

●人見委員

ありがとうございます。

●高岡議長

それでは、ちょうど時間も、押してまいりまして申し訳ございません。まだご意見が、多分皆様いらっしゃると思うんですが、また事務局のほうへ、ご意見シートにお書きいただき提出お願いいたします。回答文書を委員の皆様方に改めて発表させていただくということで、よろしゅうございますでしょうか。

それから、一つだけ、佐藤副区長、ちょっとお尋ねしたい件が、さっき予算の問題が出てましたが、3ページのところで、安全と安心を未来につなぎますというところの欄に、予算案がすごくばあっと上がってるわけですね。これはちょっと気になってたんですが、素案の中でどの分にお金が出てるということなんでしょうか。

●佐藤副区長

こちらですね、駐輪場のほうですね。取組みの中にも記載をさせていただいておるんですけども、資料全体で通し番号で12ページ、具体的取組1-2-3、放置自転車に関する取組みの一番、具体的取組の一番下ですね。天王寺・あべの橋駅自転車駐車場の増設というところで、こちらは区予算そのものではないんですが、区CM予算と申しまして、区長のほうが建設局のほうに依頼をしまして、区内の駐輪対策等々に使える費用でございます。今回、歩道の一部の樹木を伐採する計画があり、そこを駐輪場に転用いただけるということで、確保することに至りましたので、単年度で整備しますので、かなり大きな予算になっております。以上です。

●高岡議長



ありがとうございます。えらいすみません。ちょっと細かく内容見てなかったもので、どんなに、どこに金額使われるのかなど。

#### ●佐藤副区長

特に、ちょっと整備費ですので、かなり金額が張ったものになってるかと思うんですけども、単年度の分でございます。

#### ●高岡議長

ありがとうございます。えらい最後に申し訳ございません。

皆様方から本当にいろいろとご意見出していただき、心から感謝申し上げます。今日、本来なら、皆さんに一言ずつ言うていただこうという段取り組ませていただいていたんですけど、またまた時間が押してしまいましたことをおわび申し上げます。また、何回申し上げますが、ご意見ございますようでしたら、改めて事務局のほうに、またお話をしていただき、あと、きっちりと事務局のほうは皆様方にそれを回答していただくということの約束をお願い申しあげたいと思っております。

それでは、すみませんが、そのほかにつきまして、事務局からお願いをいたします。

#### ●松下市民協働課長

市民協働課長、松下でございます。失礼いたします。

私のほうから、阿倍野区の路上喫煙対策に係るご報告を1点させていただきたいと思えます。この間、阿倍野区の路上喫煙対策検討会におきまして、検討してまいりました。阿倍野区内の路上喫煙対策としての、新たな喫煙場所の設置につきましてのご説明となります。現在の禁止地区につきましては、令和2年2月1日から阿倍野筋を中心として指定をさせていただき、運用を図ってきているところでございます。禁止地区内の喫煙場所の設置につきましては、禁止地区指定に係る大阪市路上喫煙対策委員会より、新たな禁止地区の指定にあたっては、禁止地区における路上喫煙を規制するだけでなく、マナーを守った喫煙のための場所の確保も必要と考えるとされているところでございます。

禁止地区内の喫煙所としましては、JR天王寺駅の北東部分に禁止地区指定時に新たに整備をさせていただいた喫煙所と、地下鉄阿倍野駅の交差点に既設の喫煙所というのが現在ございますが、喫煙所の新設等を求めるご意見が寄せられてきたということもありまして、区役所としましては、天王寺、阿倍野ターミナルの阿倍野区側にも設置の必要があると考えまして、阿倍野区路上喫煙対策検討会を開催いたし、喫煙所の必要性、場所について検討し、構造や課題に関するご意見をいただいております。ご意見としましては、阿倍野ターミナル周辺で、阿倍野区側にも東西2か所の喫煙場所が必要との意見をいただきましたので、設置に向けて検討を進めることといたしました。まず、西側の阿倍野歩道橋下南西側につきましては、現在フェンスで囲まれて、デッドスペースとなっている歩道橋下の場所を候補地といたしまして、設置に向けた関係先の調整を進めているところでございます。現状としまして、道路管理者や交通管理者との協議と併せまして、地下埋設物調査および関係事業者調整等を進めているところでございます。また、協力事業者におきまして、喫煙所の図面等の

作成に向けた手続を進めていただいております。現在、その場所についてスクリーンのほうでご覧いただいているところがございます。また、東側の阿部野歩道橋南東側につきまして、検討会においても候補地の選定に係る課題やご意見をいただいているところで、引き続き候補地の選定に向けた検討を重ねる予定としております。

続きまして、大阪市内の全域の路上喫煙禁止に係る喫煙所の考え方につきまして、簡単に現状の説明をさせていただきます。喫煙所の整備については、2025年1月を目途に全市域の路上喫煙禁止に取り組むため、市として、喫煙所整備に係る指針を策定し、地域における路上喫煙の状況や用地確保の状況なども勘案しながら、喫煙所設置場所の検討を進めていくこととしています。喫煙場所の確保につきましては、用地の確保など、市による設置だけでは市内全域の分煙環境を整えることは非常に難しいため、助成制度を創設し、民間の施設や管理地においても、誰もが利用できる喫煙場所の確保も進めていく、また、喫煙場所の確保に向けて、公園、広場などの公共スペースの管理者や鉄道事業者にもご協力をいただくなど、官民挙げて取組みを進めていくこととしています。全市禁煙に向けて、相当数の喫煙所を乗降客数の多い鉄道駅や事業所や飲食店などが密集する地域を中心として、整備していく必要があります。阿倍野区内においても数か所の喫煙所を設置する必要があり、現在、設置可能な場所について検討を行っているところがございます。具体的な内容につきましては、今後、関係先や関係部署と調整を進め、ご報告してまいりたいと考えているところがございます。以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

#### ●高岡議長

ありがとうございます。

一応報告ということで、いただきました。ありがとうございます。

今の件については、もう別に皆様にお聞きする流れはございませんか。よろしいでしょうか。報告だけということでもいいでしょうか。

分かりました。もし、また分からない件ありましたら、松下課長のほうまでお聞きいただければ結構かと思えます。

ちょっと一つだけ、緊急的に皆様にご報告させていただくことができまして、宮本委員宅へお電話があったということで、この区役所のお名前を使った電話があったよということ、ちょっと時間を。

#### ●宮本委員

本日、5時頃です。保健福祉課の方から電話があったんです。保健福祉課のどなたですかといったら、名前ちょっと聞きとれなかったんですけども。宮本さんのお宅ですかということで、連絡がありまして、還付金がございますというような話がございました。これ、今年の初め頃でしたかな、そのときには区役所の職員の名前をおっしゃってたんで、私、区老連の関係で、サポーター会議を保健福祉課の方とやっておるんで、その方にちょっと電話をかけて、こういう方おられますかという名前を聞いたんですが、そのときにはそういう方おられませんと。それも5時以降の電話だったんで、僕はもう区役所でしたら5時までには必ず電話

あるというふうに思ってますんで、ああ、これはオレオレ詐欺かなというふうな形で、無視してたんです。ほんで、そのときには、また後日返事しますということで、その電話を切ったんですが、その後、福祉課の効力さんですかね、電話させていただいて、お名前を聞いたら、そういう人はおりませんというお話だったんで、そういうことが2件ありまして、その間にコンビニからのあれで、我々の老人クラブに入っておられる方が、たまたまコンビニ行く用事があったんで、そこで口座ナンバーを教えたみたいなんです。ほんなら、その貯金通帳全部、お金抜かれたということで、警察には届けたらしいんですけども。やっぱり保健福祉課ということの名指しで言うてくるんで、ちょっと皆さん、気いつけていただきたいなと。これ、各地域、多分そういうことを経験をされてる方がおられるんじゃないかなというふうに思ってますんで、もしそういうお話聞きましたら、還付金は一切ないということ、我々は老人クラブの中ではそれを全部周知してますんで、それに引っかかることはないと思うてんですが、我々のところで1人引っかかりまして、10万円ほど取られたという話がありました。以上、報告ですが、そういうことがありましたんで、ご報告させていただきます。

●高岡議長

宮本さん、すみません。突然とマイク持っていきまして、申し訳ございません。

●宮本委員

いえいえ。

●高岡議長

ありがとうございました。

ということで、皆様方、恐れ入ります。

●久保委員

先週の金曜日にも、私の家にもありました。

●高岡議長

久保会長、ちょっとすみません、マイク持っていきます。

●久保委員

先週の金曜日の15時頃に電話ありました。同じような内容ですね。

●高岡議長

そうですか。ありがとうございます。

行政の、区役所のほうも十分、その辺をもう1回また各地域のほうに回覧なり、そういう流れを用意していただければいいかなと、そう思っております。えらい突然申し訳ございません。ありがとうございました。

本日、ここに市会議員の皆様方がお越しいただいておりますので、一言ご助言や感想をいただきたいと思います。

まずは、木下吉信様、よろしく願い申しあげます。

●木下議員

お疲れさまでした。先ほど確認したら、我々の任期中最後の全体会議やということなんで、

ちょっと総括的に、私の私見だけを申し述べさせていただきたいと思いますが、私、かねてから丸山小学校と清明丘小学校の通学路の安全確保については、ずっと区長に対応を求めてまいりました。現在まで何の対応もしていただけてない状況の中で、先日、ある方から一遍雨の日の丸山小学校の下校風景を見てくださいというお電話をいただきました。見に行きました。子どもたちが学校から出てきて、傘を差しながら一列になって丸山通を歩いている姿を見たときに、危ないなど。夕方の時間帯、宅配トラックなんかが行き来して、当然ふれ愛丸山荘という老人ホームのデイサービスを利用されてる方の車も出入りする中で、子どもたちが一列になって歩いている横をトラックが通る。傘の先がトラックの荷台にあたってるといった状況の中で子どもらが下校している姿を見て、もしこういう状況でハンドル操作を誤ったり、あるいはアクセルとブレーキを踏み間違えるような車が出てきたら、あつという間にこの子らみんなけがするんやなど、そういう思いを持ちました。現場をご覧になったかどうか僕知りませんが、区長が。だけど、現場を見たときに、どこぞの、通学のときの列に車が突っ込んだというニュースを思い出しました。区長の区政方針の運営方針の中に、通学路の安全というのが書かれてあったので、私はあえて申しあげました。

区内の小学校のぐるりにはみなガードレールが設置されてますけども、清明丘小学校と丸山小学校だけは設置されてない。こんな状況の中で、今まで事故が起こってないのが不思議やなど思いながら、事故が起こってからでは遅いから言うてるにもかかわらず、いまだに何の対応もしていただけてないことに、非常に私はストレスに感じてます。しょせん、自民党の一市会議員が言うてるだけやということで、思われてんのかどうか分かりません。維新の議員さんもこの事について、議事録を調べてもフォローしていただける発言は何にもありませんでした。しっかりと子どもの通学の安全対策ということを考えていただければ、きちんと対応してほしい。私は、もし道路が広げられへんのやったら、学校の敷地をへずってでもええから、用地を確保したらええねんということも申しあげたけども、予算要求すらされてない。だから、予算要求されてなかったら、市長の知るところにならへんわけですから、予算要求して、市長が予算をつけてくれなかったら市長の責任です。だけど、区政会議で危険箇所やという指摘を受けて、区長が予算要求してくれてないということは、区長がその意見を握り潰してると言うても過言ではないのではないのかなというふうな思いを持っています。

私の任期中の全体会議は最後ですから、今日は非常に皆さんからいいご意見がいっぱい出ました。災害の話も出ました。災害の件で一つだけ、皆さんに申しあげときます。災害が起こったときに、大きく分けて救助と避難と、この2つに分かれます。私は、阪神・淡路大震災、それから東日本の大震災、熊本の震災、いろんなどころに行きました。救助は72時間以内の作業です。でも、避難はそれ以降の話が多くなります。私が経験した中で一番深刻やったのは、透析患者の対応です。停電して、器材が動かない状況の中で透析患者をどうやってやるんやということも、地域の皆さん方がしっかりと要援護者の対応として頭の片隅に置いてください。いろいろと言い過ぎた部分はおわびを申しあげます。だけど、区役所もき

ちっとここで出た意見については、せめてその次の区政会議の全体会議で、前回いただいた意見に対する回答なり途中経過の報告は、僕はあつてしかるべきやと思う。そこで聞きっ放し、ほったらかしにされてるということについても、私は少なからず憤りを感じています。今任期最後の全体会議ということで、ちょっと言いたいことだけ言わせていただきました。非常に失礼の談があったところはお許しをいただきたいと思えますけども、ただ、ご参加いただいている委員の皆さんには、やっぱり役所にはしっかりけつをたたかないと動いてくれへんねんという部分だけは、しっかり認識を持って、今日ご発言いただいた方々の、あとフォローがきちっとできてるかどうかも検証をしていただきたい、この事だけお願いを申しあげておきたいと思えます。ご無礼しました。

#### ●高岡議長

ありがとうございます。また、まとめて区長のほうからご説明させていただこうと思えます。

続きまして、丹野壮治様、お願い申しあげます。

#### ●丹野議員

皆さん、長時間お疲れさまでした。大阪市会議員の丹野でございます。

ちょっとあのアンケートの取り方が初めのほうに質問幾つかあったんですけど、確かに指標で42%か52%か見て、指標だけ見て目標達成が60%以上やから、丸かバツかみたいな、満足してる、目標達成してるかしてないかっていう話で、見やすいつて、ぼくは見えます、確かに。でも、アンケートの取り方、これでいいんかなって、僕はちょっと個人的に思つてて、アンケートってマル・バツだけじゃなくて、バツやったらバツなりの理由ってあるじゃないですか。あかん、何でバツにしはったかっていう理由を、本来は、僕はもっとここに書き出すべきじゃないんかなと思つてね。丸の理由は別に構わないです。でも、バツの理由は書いて、それに対して役所が改善点を述べていくというほうが、もうちょっとよく、だんだんブラッシュアップされていくのかなと。今、このまま行くと、自己評価を、区役所がつくった自己評価に対しての改善点という流れになっていきますから、じゃなくて、実際にこの事でアンケート答えた人が、何でバツかって書いて、そのバツを理由をちゃんと、きちんと書いてる人に対しての改善点を書いていくほうが、制度としてよくなっていくんじゃないのかなと思えますんで、この辺はちょっとまた考えていただければと思えます。

あと、災害発生時のお話幾つか出てましたけど、中学生のお話出てましたけど、確かに中学生でジュニア防災リーダーとかやってる方は意識的に高い方が多いんでしょうけど、そうじゃない中学生の方にとつても、やっぱり終日区内にいるっていうのは、確かにそれはすごいメリットなのかなと。だから、そういう中学生にスキルアップをめざすとかじゃなくて、人を助けるための道具はどこにあるのか、それが、そういうことを中学生の段階から教えていけば、その子らが高校とか大学に上がっていつて、また次の中学生がそういうときに、中学の段階で、人を助ける道具はこの倉庫にありますとか、この倉庫には何がありますとかいうのが分かれば、防災能力っていうのは格段に向上していくのかなと思えますんで、

中学の防災訓練の中にでも組み込むなり、何かそういうふうにして、どこどこ公園の防災倉庫の中にはこういう道具が入ってますっていうのを、中学生の柔らかい頭のときに覚えといてもうて、いざ、それから5年、10年たったときに、仮に震災があったときに、ああ、どこどこ公園の倉庫の中にはのこぎりがありますよとか、バールがありますよというのが分かれば、自助・共助の大きな助けになるのかなと思いますんで、その辺も、また学校のほうと連携していただいて、防災訓練、しっかりとさらに拡充していただければと思います。

それと、最後、ちょっと私事なんですけど、今、木下議員のほうからも、この任期最後の区政会議という話がありましたけど、僕自身、都構想議論が終結いたしましたんで、この3期目の任期をもちまして、議員引退することに決意いたしましたんで、僕自身も本当にこれ、この区政会議が最後の区政会議になって、ちょっと感慨深いなという部分もあるんですけど、初めて区政会議開いたときに、やっぱり区役所からの報告ばかりで、皆さん、区政委員の方も来ていただいているんですけど、あんまりご発言の機会も少なく、なかなか区役所主導ということがあったんですけど、やっぱりもう今のこの段階になると、やっぱり高岡議長の仕切りもかなり上手なんもあるんでしょうけど、委員同士の意見が大分出るようになって、それに対して区役所が答えていくという区政会議の本来の形になりつつあるのかなというのを見てて思いますんで、もっともっと区民の方から、委員の方から意見を述べていただいて、それがもっと区政に反映される、そういう区政会議になっていただくことを祈念申しあげて、私からの最後の挨拶とさせていただきます。いろいろありがとうございました。

#### ●高岡議長

ありがとうございました。

それでは、最後に、梅園周様、お願い申し上げます。

#### ●梅園議員

皆さん、お疲れさまです。長時間お疲れさまでした。

いろいろ聞かせていただきまして、防災に関して、他の議員がちょっとお話しされておりましたが、防災倉庫の中の可視化といいますか、見える化というのにも必要なのかなと思います。その中で、期限切れが発見できたりとかすることもありますので、区役所もちょっとそういう環境を整えるサポートをしながら、全地域でそういった活動をしていただければなと思います。例えば期限切れといいますか、機能のチェックという意味では、先日、私ちょっと委員会でも質疑をさせていただきましたが、大阪市の施設にあるAEDのことに關して質疑をさせていただきました。例えば区役所にあるAEDは、区役所が開いている時間帯のみ使えるということになっていたり、閉庁時間使えない、土日祝は使えないということはいかがなものかなということで、議論させていただきました。宿直員がいたり、24時間対応できる施設では、やはりAEDは使えるようにするべきであって、また、AEDの機能チェックというのがされていないというのが現状でした。そういったように、いつ何どき何が起るか分からない状況があって、いかにチェックするかというのが大事だと思う。また、そういったことをサポートするのも区役所の役割かなと思っていますので、皆さんでしっかり

と連携しながら、来るときに備えるという意味でも、ご協力いただければと思いますので、よろしく願いいたします。長時間ありがとうございました。ご苦労さまです。

●高岡議長

ありがとうございました。3人の市会議員の皆様がいいご発言をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、久保委員から。

●久保委員

すみません、最後に。先ほど木下議員の意見、前回の会議でお聞きして、私、丸山小学校の前、見学に行ってきました。実際に、写真にも撮ってきたんですけど、あの前の道路って最高速度は30キロなんですね。私は昔から、阪南小学校の前も30キロ、庚申街道も30キロなんです。昔から、交通課に学校の前は20キロにしてくれと、永遠と陳情してきたんです。もうすべて却下されましたけども。久保さん、今、自転車でも30キロで走りますよというような状況なんです。せめて学校の前は、最高速度20ということにお願いできないかなとは思ってるんですけどね。受け付けてくれないですね。これは簡単にできることだけど、やっぱり自分の代ではしたくないっていうような感じはしますね。以上です。

●高岡議長

ありがとうございました。

木下さんは何か、よろしいですか。マイクどうぞ。

●木下議員

いいですか。

道路の交通規制に関しては、大阪府警が権限を持ってるんです。だから、20キロ規制ができるかどうかというのは、僕はちょっと、30キロ規制は確かにありますけども、20キロの規制道路というのが現存してるのかどうかというのは、僕ちょっと確認できてないんで、ちょっと僕分らないんで、何とも申しあげられへんねんけども、ただ、道路の通行に関する部分に関しては、大阪市は道路管理者として警察にもの言うていくことができるんです。だから、対面通行を道路管理者として、安全管理ができへんからということで、一方通行にすることは大阪市の権限でできる。これは他都市でも事例があって、やってるんです。だから、丸山小学校の前も一方通行にせえやっ言うてんけども、なかなか地域の理解が得られない、そこで生活してる方々の生活道路でもあるんで、なかなかちょっとそういうのが難しいというのは、過去にもいろいろやり取りがあったんですけども、もちろんどういう形で子ども通学路の安全を担保するかというのは、非常に悩ましい問題ではあんなんけども、一歩間違えると、警察が警察がって言うて、役所は逃げようとする。警察は警察で、道路管理者は大阪市さんですからみたいな形で、お互いに押しつけ合いするような場面がしばしばあるんで、その辺のところは逃がさんように、この区政会議の委員の皆さんがしっかり区役所をグリッして、押さえ込んで、逆に子どもらが安心できる環境を整えていただきたいという思いで私は申しあげたんで、今後、また区役所がどういう形で対応してくれるか分かりません

けども、きちっと聞き及んでいただいて、また委員の皆さんがフォローしていただければ、丸山小学校だけじゃなく晴明丘小学校も含めて、安心して通える通学路になるのかなと思うので、よろしくお願いします。

#### ●久保委員

阿倍野区のお隣の住吉区、大領小学校周辺全部20なんですよ。阿倍野区でも長池小学校の周辺も一部20なんですよ。いっぱい20はあるんですよ。

#### ●高岡議長

ありがとうございます。

それでは、恐れ入ります。

佐藤副区長、どうぞ。

#### ●佐藤副区長

すみません。ちょっと力不足ですけども、佐藤のほうから、今いろいろ皆様の交通安全に関する、通学路に安全に対するご意見いただきましたことについて少しコメントを申し上げたいと思います。

確かに丸山小学校の前、対面通行でかつ幅員が狭いと、速度規制も30キロのまま、課題が多く、また、先生、雨の日に見に行っていたということ、通常以上に危険度を感じられたのかなと私も実感いたしました。阿倍野区の中では区長がトップになりまして、通学路の安全対策のプログラムの一環として、警察署長や工営所長も入った区独自の通学路安全対策会議を開催しており、その会議の中で、安全対策については、これまでずっと議論してまいりました。実際に、おっしゃるとおり、セットバックができて、その上でガードレールができれば周囲の安全というのは担保できるのかなと思う一方で、実際に当該敷地の正門については、ついこの間、平成30年に更新をされたところということで、私どもも教育委員会に申入れはしておるんですけども、建てたばかりのところをすぐにセットバックというのが非常に難しい、また、現状のままで何か建てるとなると、地中埋設物等々があって非常に難しいんだというような物理的にも課題があるとの見解をいただいたところです。そういった中で、区役所として何ができるのかということは引き続き考えていかないといけないので、例えば速度を落とすような注意喚起の方法が何かないのか、道路標識といいますか、道路上に錯視を利用して、絵を描くことでスピードがやや緩まる…車の減速を促す…というような仕組みもあるそうでございます。実際にそれをやっていただくのは警察であったり、道路管理者の承認が要るわけですけども、様々な工夫ができないかどうかということで、ガードレール以外にも何かできないかということは、この間ずっと話し合ってまいりました。なかなかハードで、実際に風景が変わるといようなことにならないので、効果としては乏しいというふうに思われている部分もあろうかと思っておりますけれども、区役所でできることを地道に諦めずにやっていこうと。その中には、当然教育委員会、施設整備課のほうに地域の皆様に寄り添いながら、申し述べていくお願いをしていくということも含まれるのかなと思っておりますので、すみません、なかなか結果が出なくて申し訳ないんですが、20キロ規制の道



路もあるということで、久保委員にも教えていただきましたし、警察のほうにも引き続き相談してまいりたいと思います。十分なお答えになってないかもしれませんが、このコメントで、区役所の努力も少しご理解いただけたら大変うれしく思います。すみません、長々と。ありがとうございました。

#### ●高岡議長

ありがとうございました。

いろいろと、まだ今、副区長のご発言で一応あれですけども、山田区長としての何かご発言はございますか。

#### ●山田区長

どうもありがとうございます。まず、今の3名の市会議員の先生方のご発言に対してというところでございますけども、木下先生の丸山小学校の件、前回もご指摘をいただきましたし、その前から、私が認識をするというところからのご指摘をいただいてまいったところでございます。特に、丸山小学校にガードレールが設置できるかどうかというところについての現状、課題については、前回もここで私もご説明いたしましたし、今、副区長、佐藤のほうからも繰り返しご説明をしたところでございます。その現実的な対応策として、ソフト面での対応ですね。交通規制の徹底であったり、見守りの職員あるいは地域の方々にもお世話になりながらというようなところとか、そういったことも含めて、できることをやっていくということではございますけれども、そこについては先ほどございましたけれども、警察、それから道路管理者である工営所、そことしっかりとグリップをしていくようにということでございますので、これについては阿倍野区独自として、そういう対策会議を定期的に行っているところでございますので、本日のご意見も改めてそこで共有をしていくことにしたいと思いますし、また、とりわけガードレールの設置というテーマ、これも決して諦めてるわけではございませんが、どうもさらに、この敷地の下ですかね、消防の関係の水利施設というものもあることも分かってきてまいりましたものですから、教育委員会だけではない関係先ですね、そういったところにも引き続き話をしながら、費用面であったりとか、現実的にその代替施設をどこに置くかとか、そういったところも引き続き、そこは調査も含めて、必要があるかなというふうに思っておりますので、ソフト面はソフト面で続けながら、そういったことを見いだしていくということで、進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。もちろんおっしゃるとおりでございます。事故が起こってからでは遅いということを肝に銘じて、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

それから、丹野先生、梅園先生からも、とりわけ防災倉庫の可視化という観点でございますね。とりわけ今日、中学生からの防災意識の向上というところが話題になっておりましたので、それに関連してということでございますけれども、中学生あるいは高校、大学も含めてなんですけれども、区内のそういう学生も含めて、防災倉庫のチェックを地域の方と一緒に取り組んでいる事例も実際にございまして、それを動画で示しているとか、そういったものも出てきております。そういう好事例をぜひ区内地域に共有をしてみたいと考えてお

りますし、おっしゃるとおりでございます、中学生の防災ジュニアリーダーもそういうところに入ってもらうということもアイデアとしていただいたかと思しますので、検討してまいりたいと考えております。

それから、梅園先生がおっしゃいました、AEDについて、市会でも取り上げていただきましたように、せつかくあるものを地域で24時間活用できるようにというところでございますので、それはぜひ区役所の時間外でも必要なときに使っていただけるようにしてまいりたいというふうに考えてるところでございます。

市会議員の先生方からのご質問に対する回答は以上でございます。

### ●高岡議長

ありがとうございます。まだ、市会議員の皆様方からご不満があるかと思いますが、取りあえずは行政として、今のお言葉、事故が起きる前に何とかならないかということ、もう肝に銘じて頑張っていたいただければありがたいと思っております。

時間もなくて申し訳ございません。取りあえず1つだけ、2つですか、ちょっと区役所側をお願いしたいのは、言わば区役所の市民協働課の中に見守り隊がございますけども、一生懸命本当に頑張っていたらいいということ、この場でやっぱり同じように、各小学校、中学校においていろいろとご協力いただいていること、また、ぜひとも私としてはお礼申しあげたいなど、これからも頑張っていたきたいなど。大変な、言わば業務でございましょうけども、子どものために頑張ってもらいたいということの一つだけちょっとご報告申しあげたいことと、それから、今の中学校の、言わば小学校に防災じゃなくて、防災の倉庫、これを課長に提案したいんですけども、各中学校で防災教室をなさっておられますよね、年に1回。あの中の一つの流れとして、防災倉庫の中身、何が入っているかということ義務化する、言わばそういう場をつくったってほしいなと思うんですよ。放水とか、そういう流れ、救急とかいう流れはございますけども、防災の倉庫を見るということは多分なかったと思いますんで、今のお話の中でもう義務づけていただいて、ご指導いただくほうの流れをしていただければ、今のお話がちょっと解決できるんじゃないかなと、そう思っております。

それから、AEDの問題につきまして、ちょっと私もおっしゃるとおりなんですけど、区役所が中に入ってる、表に出てないということは、せんだって各連合に1台ずつ、言わば支給されている分があります、支給、お借りしてる分。これについては文の里さんの場合でしたら、わざわざ表にボックスをつくられてやっておられますが、ただ、門があって、そこを乗り越えていけないと、そのようなことで何か区役所に聞けば、やはり外部に出してもらおうと困ることが条件になってるわけですよ。私らにしたらそうじゃなくて、取られてもいいから、いざのときに使えるように、当然おっしゃるように、区役所側も一緒なんですよ。表に置いておかれて、いつでも使えるっていう状況にしていかないと、地域にこれだけいいものを支給されたとしても、貸していただいたとしても、何にも意味がないと。模範を示していただくということが多分今のお話だったんだと思うんですよ。その辺もちょっとこれからお考えを切り替えていただいて、盗難は盗難でいいと思うんですよ。ただ、事故があったと

きに即使えるという対応は、やっぱりモデルとして区役所側が考えていただきたいなということがちょっと気になったことを申し上げたいと思います。

それから、もう一つ、皆様とのご意見が、今日ご意見シートを出していただくと思うんです、ご発言ない方。ところが、今まで事務局では、今回でも皆様には第2回のおりに、ご意見シートでご意見が出た分についての回答はきっちりと皆様方に多分送られてると思います。ですから、ある程度ご意見シート出た内容については、もう皆様把握されていると、こういう言葉が区役所側の行政としての回答があったということ、これはもうを納得いただいていると思います。第3回につきましても、課長、恐れ入りますが、ご意見シートが出ましたら、きっちりとこういう場をつくっていただいて、きっちり皆様に回答していただくという義務を絶対やっていただきたいと思います、これが資料として残りますので。その辺だけちょっとお願いしたいなということが、議長としてのちょっと発言でございます。申し訳ございません。

それでは、恐れ入ります。最後に、山田区長からご挨拶をお願いいたしたいと思います。

#### ●山田区長

本日は、たくさんの方々に積極的にご発言をいただきまして、貴重なご意見、ご議論いただいたことについて、本当に感謝申し上げたいと思っております。

委員の皆様からは、とりわけ、まず、防災関係については複数の委員の皆様からご意見をいただきまして、先ほどの件とも関連しますけれども、中学生のことが、特に記述がありましたので、中学生だけに何か特化したことなのかということの疑問が生じたかと思えますけれども、この秋に、最初のご挨拶にも申しあげましたけれども、まちなか防災訓練というのが各地域で順調に進んできたというところで、私もそういうものに参加をさせていただいた中で、防災の取組みについては、防災リーダーの方々を中心に動いていただくわけですが、やはり非常に危険を伴うといえますか、そういった作業も多いわけですので、できるだけ若い方あるいは元気な方、そういった方々とともに進めていただきたいとの思いで、やはり若年層からの防災の意識、それを身につけていただくというところ、その大事さというのをまた実感したところがございますので、まず中学生ぐらいからそういう意識を特に持たせていただくというところ、それが地域全体の防災の力、災害に強いまちにつながっていくと考えておるところでございますので、引き続きよろしくをお願いしたいと思っております。

それから、個別避難計画の関係ですね。災害時対応ということの基本をしているところではございますけれども、これからの取組みでございます。モデル地域として、常盤、阿倍野地域、非常にご苦勞をさせていただいているところでございます。それは試みとして続けながら、とりわけいざというときに本当にどれだけ動けるのか、マンパワーの問題、これはもう本当に全国的に課題という中で、どなたかが責任を持って見ていただくという安否確認からしていただくというところ、それをどう皆様にフォローしていくのかと、そういうチャレンジだと思いますので、そこは計画を策定する中で議論して、いろいろ地域の方とともに作り上げる中で、そういうところの課題を解消していくということにつなげてまいりたいというふ

うに考えているところでございます。そういう取組みの中で、いわゆる災害時要援護者名簿の取扱い、個人情報の件はありますけれども、それをいかに皆さんに持ってもらって活用していただくこと、それは平時の見守りにもつながると、そういった観点だと思っておりますので、個別避難計画の策定を通じて、災害時要援護者名簿、その平時活用も含めた活性化につなげてまいりたいと考えているところでございます。

それから、おさんぽmapにつきましては、策定にあたっては、本当にいろいろ関係の団体の皆さんにご協力いただきながら、一定の、完成に近づいたといいますか、私としては、そういう企業とかお店の情報を追記できたというところ、おおむねそこが狙いでございましたので、できてまいりました。それについて、また来年度にはぜひ万博に向けて、多言語化を図って、より多くの方に見ていただきたい、そういう思いでございます。その中で、多言語化といってもいろいろあるということも、今日ご提案をいただいたところでございますので、それについては参考にさせていただいて、引き続き取組みを進めてまいりたいですし、ぜひこのマップをより多くの方に使っていただくということも大事でございますので、皆様のまたお力添えもよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

このように、ほかにも様々なご意見いただきましたが、ただ、やはり限られた時間でございました。議長からもございましたけれども、事後シートをぜひお出しいただきまして、出していただきましたら、それも含めましてご意見、ご質問については、それに対する区役所の考え方とともに、整理、見える化をして、共有をさせていただきます。これは必ずさせていただきます。この区政会議委員の皆様には当然でございますが、前回までもそうでございますけれども、これはすべて公表資料でございますので、ホームページにも出させていただきますということを約束させていただきたいと思っております。

そして、今後の運営方針の策定をはじめ、施策事業、また区政運営の中で、できる限りご意見を反映させていただきたいと考えているところでございます。ちょっと長くなりましたけれども、本日は皆様お疲れのところ、この時間まで本当にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

#### ●高岡議長

ありがとうございました。

今日会場にお越しの皆様、また、オンラインでご参加の皆様、本当にありがとうございました。議長の進行悪くて、また25分もオーバーしてしまいまして、この場をもっておわび申しあげます。

これにて議長を下ろさせていただきます。マイクを事務局へお返しいたします。本日はありがとうございました。

#### ●泉区政企画担当課長

議長、進行につきましてどうもありがとうございました。

委員の皆様、それからオンラインでご出席の皆様も、長時間にわたりまして誠にありがとうございました。

これで、第3回阿倍野区区政会議を終了させていただきます。

本日、時間の関係で十分にご意見が伝えられなかった方がいらっしゃいましたら、また事後シートのほうを送らせていただきますので、お届けいただければと思います。本日はどうもありがとうございました。